

部活動の活動方針

1 教育目標

よりよい社会を築く人となるために必要な知性と徳性を備えた
人間性豊かな生徒の育成

めざす生徒像

- (1) 自ら学び自らを鍛える実力のある生徒【自学】
- (2) 進んで力を合わせ、粘り強く働く生徒【勤労】
- (3) 心身ともに健康で、心豊かな生徒【健康】
- (4) 明るく礼儀正しい生徒【礼儀】

2 部活動の基本方針

(1) 目的

- ・部活動をとおして、スポーツ・文化活動に親しむ。
- ・体力の向上を図るとともに、自主性や協調性、連帯感を育成し、心身ともに健全な生徒の育成を図る。

(2) 適切な指導

柏市「部活動のあり方に関するガイドライン（中学校版）」に基づき、生徒の自主性・自立性を尊重するとともに、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(3) 活動時間及び休養日について

- ① 平日の練習は、原則として朝練習か放課後練習どちらかで行う。
- ② 朝練習は、活動時間を7時10分から7時50分。8時10分の教室着席完了を守る。(7時に合わせて登校する。)
- ③ 放課後練習は、最終下校時刻の15分前に練習を終わりにし、最終下校を守り下校する。
- ④ 部活動の完全下校は、最長でも17時30分までとする。
- ④ 平日の練習時間は2時間程度とする。
- ⑤ 毎週月曜日を「部活動休養日」とし、朝・放課後の部活動は行わない。
- ⑥ 会議等で顧問がつけないことがあらかじめわかっているとき、部活動は行わない。
- ⑥ 休日の練習は、土日どちらかで行う。

- ⑦ 休日の練習時間は3時間程度とする。
- ⑧ 年間で100日以上完全休養日を設ける。
- ⑧ 大会2週間前から、30分間練習を延長することを認める。延長する場合は、あらかじめ保護者にお知らせし、承諾(承諾書)をいただいて行う。
- ⑨ 定期テスト1週間前から朝練習は停止する。5日前からは放課後の練習も停止する。ただし、テスト期間中や翌日に大会がある場合に限り、テスト前に練習を行う場合がある。その場合、事前に保護者に連絡を行い、承諾(承諾書)をいただいて行う。
- ⑩ 長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与える。

3 設置部

野球部・陸上競技部・バスケットボール部(男女)・
バレーボール部(女)・サッカー部・
ソフトテニス部(男女)・卓球部・吹奏楽部・美術部・
特設部(水泳・硬式テニス・体操・剣道)・駅伝部

4 部活動の約束

- ・部室内を整理整頓し、ジュース、お菓子等の飲食はしない。部活動中も学校生活と同様の生活のきまりを守る。
- ・活動終了後は後始末、用具の後片付けをきちんと行い、最終下校を守り、活動場所の戸締まりを、責任をもって行う。
- ・登下校中の買い食いはしない(大会・練習試合などの日も同じ)。登校途中に昼食を買ってくることもしない。どうしても準備ができない場合は、事前に顧問に相談する。
- ・部活動で使用しているシャツ等は、部活動以外の学校生活では着用しない(防寒着としてのウィンドブレーカーは除く)。

5 最終下校時刻

17:30(冬場は日没にあわせて16:30まで早める)